



相澤與一編、
労働運動総合研究所監修

『社会保障構造改革 —今こそ生存権保障を』

西岡 幸泰

まことに絶好のタイミングで本書が刊行されたことを心から喜ぶたい。

本書の最大の特色は『勤労者・国民の側に立って日々奮闘している人々に勇気を与え、運動の方向性を見出してもらえる本の刊行』（編者「あとがき」）という、そういう明確な目的をもっていることであり、また実際に、社会保障制度のほとんどすべての分野にわたって目配りの行き届いた論述を展開して、小泉「社会保障構造改革」との思想的・理論的・政策的対決点を、総論的にも各論的にも、明快かつ積極的に提起していることにある。なお編者「あとがき」によれば、労働総研・社会保障研究部会における長年の調査・研究活動を踏まえて、最終的に本書の骨格が定まったのは、小泉内閣の発足と同じ時期の、2001年4月であったという。多忙を極める執筆者各位が、しかも激動の1年間に、本書をまとめあげられたことに心から敬意を表したい。

*

まず、本書の構成と12名におよぶ執筆者の主要な論点等を紹介することから始めよう。（なお、執筆者の肩書きは本書巻末の奥付によることとし、また敬称等は慣例にならって簡略にさせていただくものとする。）

冒頭に「今こそ生存権を声高く」という副題を付した「はじめに」という、決して短くはない論述がある。これは名著『権利としての社会保障』（1964年）の著者である小川政亮（日本社会事業大学名誉教授）の執筆である。ここで小川氏は、社会保障の核心をなす生存権の理念と法的保障のあり方、そして今日的課題を明快に説示するとともに、現在わが国で争われている社会保障裁判につき（ハンセン病賠償訴訟など、最近結審したものも含めて）、これを

詳しく紹介しており、「人民の闘いは先進的闘いに学んで必ずや失地を奪還するであろう」と結んでいる。なによりも先ずこの「はじめに」を読むことを読者に強く奨めたい。

*

本書の編者である相澤與一（福島大学名誉教授）が「序章 社会保障『構造改革』の展開と社会保障理論」で、本書の全体を貫く基調的論述を行っている。相澤氏は、先ず「生活過程」とその「社会化」、「国家独占資本主義」、「福祉国家」はじめ「ケインズ主義的国家独占資本主義」、「ネオ自由主義・新保守主義」、「グローバリゼーション」などのキーワードを綿密に吟味する。そうした理論的・歴史的考察を経た上で「今日的な若干の基本問題」を5項目にまとめて、これを総括的に論究し、また「民主的な福祉社会と福祉国家と福祉世界を」という課題提起を行う。そして、「社会保障運動の原則」および「社会保障労働者の役割」を説くことで、全体を締めくくっている。

周知のように相澤氏には社会保障に関する多数の著作があり、その先駆的で明快な論説は多くの研究者を惹きつけてきた。本書「序章」は、最近の学界における国内的・国際的諸論争を真正面に見据えて、これにつき相澤氏の従来からの所説を今日的状況の下でさら敷衍展開するという意欲的な力作であると見る。しかし、紙面の制約によって論述が高度に濃縮されているので、国内外の学界論争に不案内な読者にとって多少難解な箇所が少しあるかもしれない。

ともあれ評者としては、相澤氏が多年の研究蓄積をもつ国家独占資本主義的社会政策論をさらに今日的状況のもとで理論的に深め、この視点から社会保障論および福祉国家論をポジティブに再構築しよう

とする精力的な営為に敬服するとともに、そのさらなる展開に強く期待するものである。

*

ところで、こんな調子ですべての執筆者の論点を紹介しコメントしていくならば、与えられた紙面を全部使い果たしてもまだ足りないことになる。そこではなはだ本意ながら、次からは思い切って簡潔に紹介するものとさせていただきます。

「第1章 現代における労働・生活問題の諸側面と社会保障・社会福祉」は、草島和幸(労働総研常任理事)による「雇用・失業問題と政府の雇用政策」と島田務(全国生活と健康を守る連合会会長)による「貧困とナショナル・ミニマムをめぐる問題」の二編からなる。小泉「社会保障構造改革」に対決する政策的最重要課題としてのナショナル・ミニマムの確立について、草島氏は特に労働組合運動の観点から、島田氏は国民生活の観点から、その今日的意義を明らかにし、最低賃金制および公正労働基準などの確立をめぐる理論的・運動的課題を具体的に提起している。

「第2章 社会保障の現状とわたしたちの改革課題」においては、年金・医療保障・介護保険の三つの分野につき、公文昭夫(年金実務センター)、相野谷孝孝(中央社保協事務局次長)、朝日健二(医療福祉総合研究所)の三人がそれぞれ分担執筆している。いずれもエキスパートの筆によるところの、刮目すべき論点に満ちた新鮮な論稿である。

ここで一つだけ挙げるならば、公文氏の「公的年金『構造改革』戦略」である。かねてから評者にとって、今日の医療・健保改悪反対運動に比べて年金制度大改悪に反対する運動が弱いのはなぜかということが“ひそかな疑問”であった。こうした“疑問”が評者の勝手な思い込みに過ぎないことを教えられただけでなく、「改革をめざす総合的な運動の構築」への展望を見通す目が開かれた思いである。もしも評者と同じ“疑問”を抱く読者がおられるならば、ぜひとも公文氏の論稿を一読されるよう奨めたい。

*

「第3章」は、江尻尚子(元日本医労連委員長)「医療労働者の実態と運動」、春山明(労働総研理事)「労働組合は職場地域からどう取り組んでいくか」、原富

悟(埼玉県労連事務局長)「地方・地域の社会保障運動と住民自治」、大野茂廣(東京民医連事務局次長)「NPOと地域づくり—運動の担い手をどうつくるか」の四つの論稿から構成されている。各論稿ともに「政策論」と一体となった「運動・組織論」を一貫したテーマとしており、この第3章が、他の類書にみられない本書の特色を最も鮮明に打ち出しているものといえよう。

評者の個人的関心からみて、ここでもっとも惹きつけられたのは、一つは埼玉県社保協の介護保障運動への取り組みの経緯を紹介し、そこから引き出された教訓を普遍化しようとする原富氏の論稿である。もう一つは、東京多摩地区で1999年に設立された「特定非営利活動法人・地域福祉サービス協会」(略称AR S)の活動を紹介しつつ、NPO活動をめぐる理論的問題と実践的課題を整理している大野氏の論稿であり、これからの論議と実践に大きく貢献するだろう。

本書の最後に位置する「第4章 社会保障と財源問題—国民本位の財政構造改革こそ優先されるべき課題」は唐鎌直義(専修大学教授)の執筆である。唐鎌氏は「国庫負担の増額は資本家負担を免責することに繋がるので好ましくない、という一見正当と思える議論をしばしば耳にすることがあるが、しかし、そう結論づけるためには、資本家負担を高めるための政治的な方法論を具体的に提起することが必要だ」と指摘したうえで、社会保障制度における国庫負担の実態を克明に分析する。そしてわが国の場合、「国庫負担率の引上げは社会保障拡充に向けての当面の一里塚であることは間違いない」と述べる。論旨は非常に明快で説得的であり、また示唆的である。

*

小泉「構造改革」の冷酷で醜悪かつ凶暴な本性が余すことなく日々明らかになっている時に、本書が刊行されたことの意義はきわめて大きいと思う。そこで評者も、本書によって啓発され触発された一読者として、あたかもシンポジウム会場のフロアにいるような気持ちで、一言だけ発言させてもらうこととしたい。

それは、いわゆるネオ・リベラリズム、あるいは新・保守主義のイデオロギーのもつ危険な本質につ

書 評

いてである。それは二つの剣をもって社会保障の理念と制度に襲い掛かっているとみたい。

一つは、いわゆる市場原理至上主義の剣である。それはたんに「万物の貨幣化と商品化」を賞揚するだけでなく、そのなかに軍事力を含む強力な国家権力の再構築・再貫徹を内在させたところの「市場化」「民営化」にほかならないことである。USAにおける実状がその典型である。わが国でも、この本質は同様であって、例えば国立病院・自治体病院等の「民間移譲」の実態を具体的に検証すれば、「民営化」という外面の裏に、政官財癒着構造と権力の統制支配の再強化が狙われていることが明らかになる。したがって私たちの課題は、たんに「民営化・営利化の阻止」だけで完結するものではなくて、それを本来のあるべき姿に立ち直らせ、「国民のための、国民による、国民の医療・福祉サービス」の担い手の一つとして、これを発展させることにつなげていかなければならないと思う。

もう一つは、リバタリアニズム（自由至上主義）で研ぎ澄ました「公平性」の剣である。それは大企業が支配する「市場のルール」を全ての人々に「平等に適用する」ことが「公平性」であると主張する。つまり「強者による弱者のルール（支配）」が「社会のルール（規則・きまりごと）」だと主張する。このF. ハイエク（1899—1992年）等が磨き上げた「公平性」の呪術にはひとたびはまるならば、不平等にたいする人間的感受性が奪われて、「弱者の痛み」に対する共感も麻痺し、優生学的思想すらも許容することになるだろう。小泉純一郎や竹中平蔵たちの冷酷さは、そのような「哲学」に根ざすものだろうし、そうだからこそ、最低賃金制や最低保障年金制度はもとより所得再分配政策すらもが「ルール」にそむいた不公平きわまりないものだと言い切ってはばからないのである。このような非人間的でいかさまの「公平性」の本質を暴露し、これを打ち破るために、基本的人権の理念と規範に立つ「平等と連帯」の思想をいっそう発展させていかなければならないと思う。

（大月書店・2002年8月刊・2400円）

（にしおか ゆきやす・専修大学名誉教授、国民医療研究所副所長）

大木一訓監修、
労働運動総合研究所編

『日本経済の変容と 「構造改革」 —労働運動からの分析と提言—』 戸木田 嘉久

1.

今日、日本の労働者・国民にとって、最大の切実な課題はなんであろうか。それはひとことでいえば、小泉内閣の「構造改革」と多国籍企業のグローバルナリストラ「合理化」が、日本経済と国民生活の危機をかつてなく深刻化させており、この現状をどう打開していくかということであろう。

「平成不況」の長期化、リストラ・倒産の多発、失業の激増、際限のない不良債権の膨張、中小企業の危機、技術者・熟練労働者集団の分解による技術基盤の解体、企業の統括・管理責任の不透明化、産業と地域経済の空洞化、泥沼の財政危機、サラ金の多重債務と自己破産、中高年自殺、凶暴犯罪と社会不安、少子化社会——。この日本経済と社会生活の破綻状況から、労働者・国民はどう脱け出すのか。

本書『日本経済の変容と「構造改革」』は、このような日本経済と国民生活にかんする現状認識のうえに立ち、「はしがき」でその意図したところを次のように述べている。

「なぜこのような事態がひきおこされているのだろうか。小泉『構造改革』の正体は何なのか。それはだれの利益を代表し、実際には何を目的として展開されているものなのか。」

「本書は、小泉『構造改革』をどう乗り越えていくかを、労働者・国民の立場から全面的に論じようとするものである。今日の『構造改革』の本質、その欠陥や矛盾を明らかにするだけでなく、この政策を推進している勢力やその社会的基盤にまで立ち入って分析をすすめ、それに代わるべき真の国民的民主的な改革の構想を、現実から出発して考えてみようというものである。」